

## 養育不調に関する児童相談所への調査

研究分担者 三輪 清子（明治学院大学 社会学部 社会福祉学科）

研究協力者 藤巻 楽々（国立成育医療研究センター 小児内科系専門診療部こころの診療科）

### 研究要旨

里親委託において、養育不調（養育するうえで対応が困難になること）は、子どもと里親の双方を苦しめ、大きな課題となっている。本研究では、養育不調の要因となる事項を幅広い視点で明らかにするため、児童相談所への質問調査を行う。里親委託の不安定性の要因に関して、メタアナリシスの手法にてシステマティックレビューを行った海外の文献に当たり、質問項目を挙げ、班会議での協議によって、児童相談所への質問項目を作成した。

質問紙はフェイスシートと A 票（委託継続ケースと養育不調ケースの 3 か年分の全数データ）と B 票（養育不調による委託解除となった子ども A さんにかかわる質問）を作成した。A 票と B 票は、里親、ファミリーホーム、地域小規模児童養護施設についてそれぞれ作成し、共通の質問項目を用いた。

フェイスシートからは、回答者の属性と回答者が所属する児童相談所での専門職採用の有無を尋ねた。回答者は、長期間児童相談所に籍を置いている職員が多かった。また、専門職採用をしていない児童相談所が 1 割あることがわかった。

### A. 研究目的

里親委託において、養育の不調（子どもを養育するうえで対応が困難になること）は、子どもと里親双方を苦しめる大きな課題である。伊藤（2018）<sup>1)</sup>の里親への調査によれば、回答者の 17%に養育不調による委託・措置解除の経験があると認められる<sup>1)</sup>。

家庭養護の推進とともに養育不調に対しては、養育不調が起こる現状を把握した上で施策化に活かすこと、また現場がその重要性を理解して実行に移していく必要がある。引土（2019）<sup>2)</sup>は、里親養育不調の危機とその回避のプロセスについて里親にヒアリングを行い論

文化し、支援環境の充実、児童相談所との方針共有、委託児童への医療的支援を提言した。しかしながら、これまでの研究では、里親等の養育者の調査しか行われていないことが課題である。

そのため、里親、ファミリーホーム、地域小規模児童養護施設、児童相談所、フォスタリング機関各々への調査を行うため、養育不調の要因を、Konjin et al., (2018)<sup>3)</sup>の里親委託の不安定性の要因に関するシステマティックレビューを参考に、「委託や委託解除時の状況」、「子どもの心身の特性や行動上の問題」、「養育上の課題」、「支援の課題」の 4 つに分けて検討を行

い、質問項目を作成した。

児童相談所への調査では、児童相談所が里親、ファミリーホーム、地域小規模児童養護施設に委託・措置を行った子どもにおいて、養育不調による委託・措置解除となった子どもと委託が継続している子どもを比較するために、それぞれの委託・措置先（里親・ファミリーホーム・地域小規模児童養護施設）につき、委託・措置が継続しているケースと養育不調による委託・措置解除ケースについて、その要因を詳細に検討するため質問項目を設定した。

調査の期間が3月末までかかっており、そのため本報告書では、調査によって得た結果のうち、フェイスシートの結果について考察する。なお、最終的には、施設・里親等の養育者やフォスタリング機関について調査を行う他の分担研究と併せて不調の要因となる事項やプロセスをより幅広い視点から明らかにする。さらに、適切なアセスメント、養育環境の選択、必要な支援について課題を整理したうえで、改善のあり方について示し、それぞれの視点を統合した手引を作成することを目的としている。

## B. 研究方法

### 1. 質問項目

養育不調の要因に関する調査を行うため、メタアナリシスレビューを行った海外の文献に当たり、質問項目を挙げ、班会議での協議によって、児童相談所への質問項目を作成した。

回答者の職種、在職期間、専門職採用の有無を尋ねるフェイスシートを作成した。次に、A票として、当該児童相談所における委託継続ケースと養育不調ケース、それぞれの全数データを3か年分の回答を求めた。さらに、B票として、「養育の不調（養育するうえで対応が困難になること）による委託解除となった子どもをAさんとして」Aさんにかかわる情報を尋

ねた。A票、B票双方で、「里親」「ファミリーホーム」「地域小規模児童養護施設」について、それぞれに票を作成し、共通の質問項目を用いた。

フェイスシートでは、回答者の職種、勤務年数、児童相談所での専門職採用の有無、専門職採用だった場合の資格要件を尋ねた。

A票では、当該児童相談所が取り扱ったケースのうち、2020年度から2022年度の3か年にわたる、委託継続ケース・養育不調による委託・措置解除ケースについて全数調査を行った。性別、年齢、および里親種別ごとにそれぞれの件数を尋ねた。また、きょうだいの有無、被虐待経験の有無、委託または措置期間、里親とファミリーホームの場合は委託された家庭での同居の実子の有無と同居人の有無、委託児の年齢、再措置（過去に家庭復帰ケースになったものの、再び家庭などで問題が起きたために代替ケアが必要となり、現在里親家庭に在籍している子ども数）の有無、現在の委託・措置以前に措置変更されたことのある子どもの人数、連携している機関につなげた人数、委託されている子どもと実親の交流の有無などを尋ねている。

B票では、「養育の不調（養育するうえで対応が困難になること）による委託解除となった子どもをAさんとして」、Aさんの委託・措置開始年齢、性別、解除時年齢、国籍、養護上の課題が発生した理由、被虐待経験の有無と虐待種別、虐待期間の長さ、心身へのダメージの大きさ、医学的な診断の有無と種別、知能検査及び発達検査の実施の有無と結果、Aさんと里親が定期的に支援を受けていた機関、委託解除の理由、措置変更先、養育不調に気付いたきっかけ、養育不調に気づいてから委託解除・措置変更までの期間、どのような支援があれば養育不調による委託解除・措置変更を回避できたと思うか、なぜそのような支援ができなかった

かを質問した。

## 2. 調査方法

調査票の回収は、パスワードをかけ Excel ファイルに記入してもらい、調査者のアドレスに返信する方法により回答する形式をとった。

### (倫理面への配慮)

調査回答者、研究対象となった委託・措置されている子どもの個人情報収集せず、匿名性を厳密に確保した。国立成育医療研究センター倫理審査委員会の承認(2023-164)を得て実施した。

## C. 研究結果

現状、調査を実施し、集計が終了した直後であるため、ここではフェイスシートの結果のみ、記述したい(資料1)。

本児童相談所調査の回収率は32.3%だった。有効回答数は、全国232か所の児童相談所中75件である。

フェイスシートの結果としては、回答者の職種で一番多かったものは児童福祉司であり、54.7%(41件)と半数を超えた。そのほかの職種については、一般事務や主任児童福祉司、心理職など多種多様な職種があがったが、いずれも1%前後(多くは1件)だった。

現在の児童相談所における勤務年数については、「1年～3年未満」「3年～5年未満」がいずれも28.0%(21件)であり、「1年未満」は14.7%、「5年～10年未満」は17.3%(13件)

「10年以上」は9.3%(7件)だった(図1)。

現在在籍している児童相談所以外の児童相談所も含めた、児童相談所での勤務年数は「10年以上」が最も多く32.0%、次に「5年～10年未満」が25.3%、「1年～3年未満」「3年～5年未満」がともに17.3%、「1年未満」が5.3%だった(図2)。

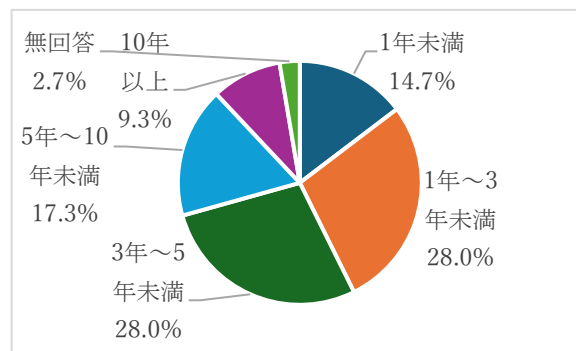


図1. 現在の児童相談所での勤務年数

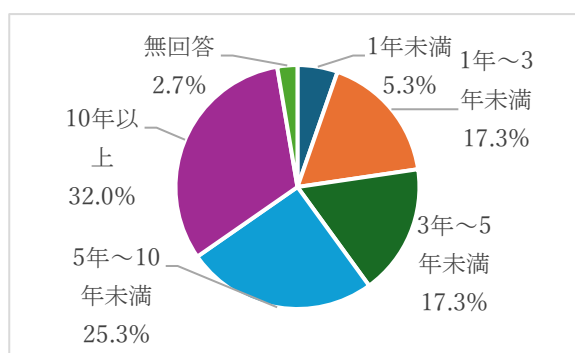


図2. 現在在籍している児童相談所以外の児童相談所も含めた児童相談所での勤務年数

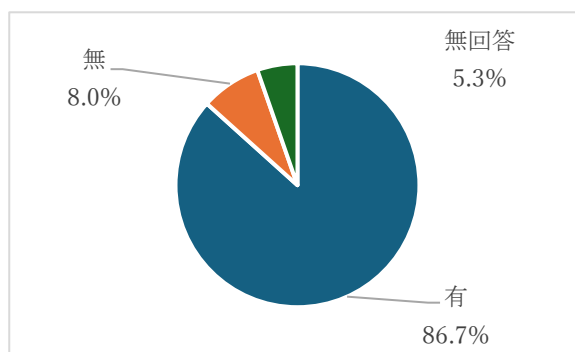


図3. 児童相談所での専門職採用の有無

児童相談所での専門職採用を尋ねたところ、専門職採用をしているところが86.7%(65件)にのぼった(図3)。

専門職採用の資格要件を尋ねたところ、「社会福祉士」が最も多く24.6%、次に「心理学に関する学部の大学卒業」が22.5%、「福祉学に

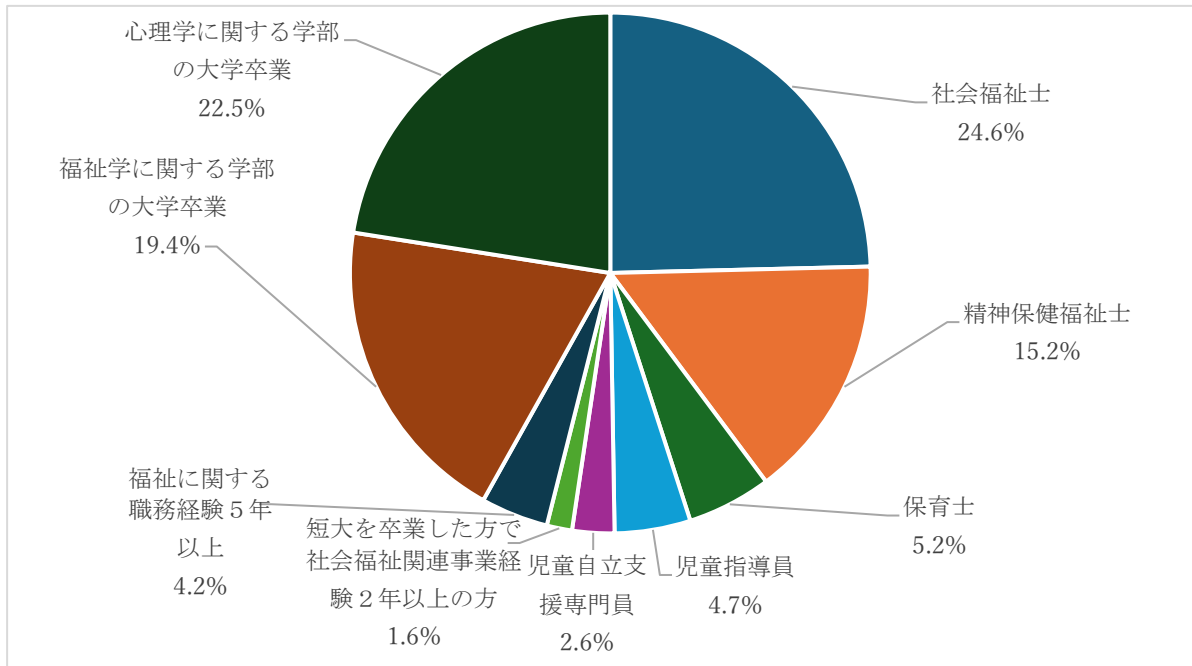


図4. 専門職採用の資格要件

関する学部の大学卒業」が19.4%、「精神保健福祉士」が15.2%と続いた（図4）。

#### D. 考察

既述のとおり、回収率は32.3%だった。全体の約7割の児童相談所が回答を寄せていないため、一般化する際には留意する必要がある。

質問紙調査の作成に当たっては、回答者の負担にならないよう、できる限り項目を減らす努力をし、調査の目的と照らして、必要な項目のみを質問項目とした。しかしながら、B票においては、記録を閲覧しながら丁寧かつ詳細に記入しなくてはならない質問項目が多く、そのため回答率が32%にとどまったと考えられる。

フェイスシートをみると、回答者については、児童福祉司が半数を超えており、実際に現場でケースワークをしている児童福祉司が多く回答していた。その他の回答者は様々であり、中には里親支援を専門とした児童福祉司もいた。

勤務年数については、現在在籍している児童相談所での勤務年数における「1年未満」「1～

3年未満」の数値を合算すると、3年未満が42.7%となる。「1年未満」「1～3年未満」「3～5年未満」を合算し、5年未満の勤務年数を見ると、70.7%であり、約7割が5年未満ということになる。すなわち、5年以上勤務しているものは約3割にとどまる。

従来から、児童相談所職員の勤務年数が短く異動が多いことで、里親との関係構築が難しいことは指摘されている（たとえば、吉澤1987<sup>4</sup>、三輪2018<sup>5</sup>）。児童相談所職員の異動における年数については、たとえば、全国里親委託等推進委員会が行った2014年度の調査<sup>7</sup>（回収率90.3%）においては、里親制度担当者の平均在職年数は、3年以下の職員が75.5%だった。2014年度の平均在職年数の調査と比較して、今回の調査の回答者は、やや長い勤務年数の職員であると考えられる。

また、現在在籍している児童相談所以外の児童相談所も含めると、児童相談所への勤務年数は、「10年以上」の職員が多かった（32.9%）。さらに、5年以上を合算すると、過半数

(58.9%) が、5年以上児童相談所に籍を置いていることになる。つまり、今回の質問紙調査については、長期間、児童相談所に籍を置いている職員が回答したと考えられる。

児童相談所の専門職採用については、ほぼ9割の児童相談所が専門職採用をしていると回答した。資格要件としては、社会福祉士や心理系・社会福祉系の学部の大学卒を要件としており、専門的知識をある程度持つ者を採用していることがわかった。

ただし、約1割の児童相談所では専門職採用を行っていないことには、留意する必要があるだろう。児童相談所は、子どもや子どもの家族、施設や里親家庭、また児童虐待やひとり親家庭、障害のある子ども、非行少年など、多岐にわたる分野にかかわっている。また、緊急時の介入等もあり、判断を誤れば、子どもの人格や命を危険にさらすリスクが常に付きまとう。

さらに、今回の調査が主眼を置く里親養育の不調には、上述のような社会的養護を受ける子どもの複雑な背景に加え、中途養育の理解、実親と里親の関係性の理解、子どものアイデンティティの理解など、里親養育に関する幅広く深い知識が必要となるはずである。里親養育の不調を防ぐためにも、児童相談所の職員は、専門的知識を携えている必要があると考えられる。こうしたことを鑑みると、たとえ1割程度であっても、専門職採用をしていないことは課題である。

## E. 結論

質問紙では、過去3年間にわたるデータを詳細に尋ねている。回収率は32%であった。

フェイスシートからは、長期的に児童相談所に在籍している職員が回答していることが多いことがわかった。

また、児童相談所の専門職採用については、

約9割が専門職で採用していることがわかった。ただし、約1割は専門職採用をしていない。もちろん、専門職採用の有無が、必ずしも、里親養育の不調に直結するとはいえない。しかしながら、里親養育の不調を防ぐには、里親養育について専門的知識や経験が必要であり、専門職採用の検討がのぞまれると考えられた。

来年度には、A票、B票の分析を進め、養育不調の要因を探っていく。加えて、ヒアリング調査を実施し、質問紙ではわからない、実際の状況をより詳細に描き出していく。その上で、改善策や予防策を提案していく必要があると考えられる。

## 謝辞

この研究を行うにあたっては、全国の地方自治体及び児童相談所の皆様に多大なご協力をいただいたことを感謝いたします。

## 参考文献

- 1) 伊藤嘉余子：里親家庭における養育実態と支援のニーズに関する研究事業報告書．<[97A2906592B28DB8566572332E786C73](https://www.mhlw.go.jp/content/00001614/00001614010.pdf)> (mhlw.go.jp), 2018
- 2) 引土達雄ほか (2019)「里親養育不調の危機とその回避のプロセス——医療機関における里子・里親支援のあり方の検討の試み——」『小児の精神と神経』59(3),pp253-264.
- 3) Konijin, C., Admiraalb, S., Baartb, J., van Rooijb, F., Stamsb, G.J., Colonneseb, C., Lindauerc, R, Assink, M. (2018)Foster care placement instability: A meta-analytic review Children and Youth Services Review, 96, 483-499, 2018
- 4) 吉澤英子 (1987)「わが国における里親制度の現状と問題点」『東洋大学社会学部紀要』24

(2) ,157-193.

5) 三輪清子(2018)『里親の不足』の意味するもの——なぜ『里親は足りない』のか——」福祉社会学研究 15,pp93-113.

6) 全国里親委託等推進委員会(2014)『平成 26 年度調査報告書』財団法人全国里親会.

## **F. 研究発表**

### 1. 論文発表

なし

### 2. 学会発表

なし

## **G. 知的財産権の出願・登録状**

### 1. 特許取得

なし

### 2. 実用新案登録

なし

### 3. その他

なし

## **H. 知的財産権の出願・登録状況**

### 1. 特許取得

なし

### 2. 実用新案登録

なし

### 3. その他

なし

養育不調の要因を検討するための児童相談所へのアンケート

こども家庭庁  
令和5年度こども家庭科学研究費補助金  
(成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業)

ご記入の注意点

- 本調査は全国の児童相談所における里親委託、ファミリーホーム、地域小規模児童養護施設への措置の状況の現状と養育の不調（養育者が委託・措置された子どもへの対応が困難になること）による委託・措置解除・措置変更の状況を調べるためのものです。
- 本調査票は7つのシートに分かれています。エクセルウィンドウ下部のタブをご確認ください。

フェイスシート (本紙)	A票			B票		
	里親	ファミリーホーム	地域小規模児童養護施設	里親	ファミリーホーム	地域小規模児童養護施設

A票はすべての児童相談所で2020年4月1日から2023年3月31日までの間に里親、ファミリーホームへの委託、地域小規模児童養護施設に措置している子ども達の全体の状況について記入いただく調査票です。その間に委託・措置が継続している子どもと、養育の不調により委託・措置が解除・変更となった子どもについて回答いただきます。B票は養育の不調により委託解除、措置解除・措置変更となった子どもに関する個別事例について記入いただく調査票です。

- お忙しいところ恐縮ですが、**2024年3月15日までに**、お答えいただき [seiiku-research@ncchd.go.jp](mailto:seiiku-research@ncchd.go.jp) までご送付ください。
- 本調査は、令和5年度こども家庭科学研究成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業・課題名『児童養護施設等や里親家庭における養育の不調の要因分析に資する研究』にて行っております。その他、本データは社会的養育に関する子どもの最善の利益を検討するための研究に関して使用される場合があります。
- お答えいただく箇所は、セルを色付けています。

緑色のセル	：数字や文字を直接入力する回答です。間違えのないよう、セルへ直接打ち込んでください。
青色のセル	：選択式の回答です。当てはまるものをプルダウンからご選択ください。間違えた場合は、deleteキーで消すことができます。

同意説明文書をお読みの上、本調査へご協力いただける場合は  
下記のチェックボックスにチェックして下さい。↓

同意説明文書を読み、この研究に参加することに同意いたします。

回答日：  年  月  日

1. 児童相談所名をお書きください

2. 回答者の職種についてお答えください

職種：

3. 回答者の児童相談所における勤務期間についてお答えください

貴児童相談所で  年  か月  
他の児童相談所で  年  か月

4. 貴児童相談所では専門職採用をしていますか？ → はい の場合 どのような資格要件で採用されていますか？ (複数選択可)

1: はい 2: いいえ

社会福祉士	<input type="checkbox"/>
精神保健福祉士	<input type="checkbox"/>
保育士	<input type="checkbox"/>
児童指導員	<input type="checkbox"/>
児童自立支援専門員	<input type="checkbox"/>
短大を卒業した方で 社会福祉関連事業経験2年以上の方	<input type="checkbox"/>
福祉に関する職務経験5年以上	<input type="checkbox"/>
福祉学に関する学部の大学卒業	<input type="checkbox"/>
心理学に関する学部の大学卒業	<input type="checkbox"/>

次のシートA票（里親）からご回答にお進みください。